

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行います。

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

八重山公共職業安定所官用車購入（交換）契約

(2) 納車場所

八重山公共職業安定所（沖縄県石垣市登野城 55-4）

(3) 納車期限

平成 24 年 3 月 30 日（納車期限を延期することはできない）

2. 競争に参加できるものの資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者

(2) 平成 22・23・24 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の九州・沖縄地域において

「物品の販売」の「D」格付けされる者とするが、「B」及び「C」の等級に格付けされる者においても「D」の等級に格付けされる者と同等の取扱いとして、参加できるものとする。

(3) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行ったものではない者

(4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者ではない者

(5) 労働保険に加入し、労働保険料の滞納のない者

(6) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率（1.8%）以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。（常用労働者数 56 人未満の企業は除く）

(7) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること

(8) 「次世代育成支援対策推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること（常用労働者数 101 人未満の事業主は除く）

3. 入札事項の説明、及び入札参加申込みをする日時及び場所

(1) 入札事項及び仕様書の説明場所及び日時

日時 平成 24 年 1 月 16 日(月)～平成 24 年 1 月 27 日(金) 17:00 までの間で随時説明を行う。(土日を除く)

注：下記 5（9）宛に事前に連絡し予約をすること。

場所 沖縄労働局 総務課

(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階)

(2) 入札を希望する者は、仕様書の交付を受け、平成 24 年 1 月 27 日(金) 17:00 までに入札参加申込みを終了すること。また、下記 4（1）により紙入札を希望する者は、「入札参加申込書」を沖縄労働局総務部総務課会計第一係に提出すること。

4. 入札

- (1) 本案件は電子入札で行う。なお、電子入札システムにより入札しがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

- (2) 入札日時及び場所

日時 平成 24 年 1 月 30 日(月) 9:00~12:00

場所 紙入札により行う場合については、沖縄労働局総務部総務課会計第 1 係へ提出
(那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階)

5. その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 免除

- (3) 入札の無効

上記 2 の競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 入札者の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定方法

次の各要件を満たす入札書のうち、別添の審査要領に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値が最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 入札者の提出した性能等証明書が、審査の結果合格したものであること。

- (6) 手続きにおける交渉の有無 無

- (7) 契約書の作成の有無 有

- (8) 積算内訳書の作成の有無 有

- (9) 問い合わせ

〒900-0006

那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 3 階

沖縄労働局総務部 総務課 会計第 1 係

電話 (098) 868-4003 FAX (098) 862-6772

以上公告する。

平成 24 年 1 月 16 日

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長 田中 大介

自動車の性能に関する審査要領

1. 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

2. 総合評価点の計算方法

- ① 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格（単位：万円（小数点以下切り上げ））により得た数値とする。
- ② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」とは、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

$$\boxed{\text{総合評価点}} = \frac{\text{環境性能（燃費値）に対する得点（100 + 加算点）}}{\text{入札価格（単位：万円）}}$$

なお、本入札に係る加算点の算定方法は以下のとおりとする。

総合評価点の計算方法

$$\text{加算点} = 20 \times \frac{\text{提案車の燃費値} - 16.1}{22.6 - 16.1}$$

3. 自動車の燃費値の算定方法

JC08 モードによる燃費値を使用するものとする。JC08 モードによる燃費値が公表されていない車種については、10・15 モードによる燃費値に 0.9 を乗じることで JC08 モードの燃費値とみなすこととする。（小数点第2位四捨五入）